

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2005-47916(P2005-47916A)  
 【公開日】平成17年2月24日(2005.2.24)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-008  
 【出願番号】特願2004-218850(P2004-218850)  
 【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/08

【F I】

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/08

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下を含む、ケラチン繊維、例えば毛髪を処置するための化粧組成物：

- 少なくとも一つのアニオン性界面活性剤；
- 少なくとも一つ両性又は双性イオン性界面活性剤；
- カチオン性多糖類から選択する少なくとも一つ第1のカチオン性ポリマー；
- ジアルキルジアリルアンモニウムホモポリマー又はコポリマーから選択する少なくとも一つ第2のカチオン性ポリマー；及び
- アミノを含まない非揮発性の少なくとも一つシリコーン、

組成物中の界面活性剤の全量は組成物の全質量の4.5%～20%である。

【請求項2】

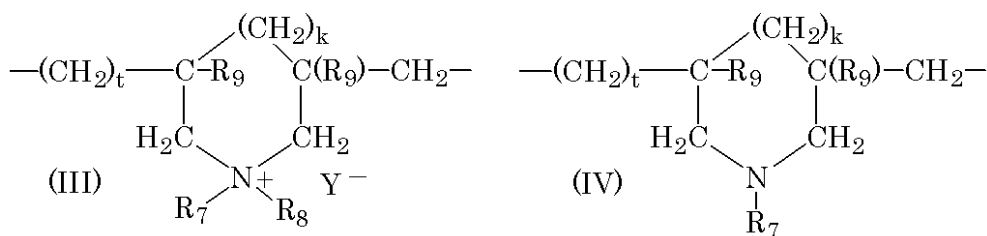
第1のカチオン性ポリマーをカチオン性セルロース及びカチオン性グアガムから選択することを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

第1のカチオン性ポリマーを4級アンモニウム基を含むセルロースエーテル誘導体、水溶性4級アンモニウムモノマーでグラフト化したセルロース誘導体、及びカチオン性トリアルキルアンモニウム基を含むグアガムから選択することを特徴とする、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

鎖の主要成分として以下の式(III)又は(IV)に対応する単位を含むジアルキルジアリルアンモニウムホモポリマー又はコポリマーから第2のポリマーを選択することを特徴とする、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の組成物：



式中、 $k$  及び  $t$  は 0 又は 1 に等しく、 $k + t$  の合計は 1 に等しく； $R_9$  は水素原子又はメチル基を意味し； $R_7$  及び  $R_8$  は、相互に独立に 1 ~ 6 の炭素原子を含むアルキル基、アルキル基が好ましくは 1 ~ 5 の炭素原子を含むヒドロキシルアルキル基、低級 ( $C_1 \sim C_4$ ) アミドアルキル基を意味し、又は  $R_7$  及び  $R_8$  はこれらが結合する窒素原子と共にヘテロ環基、例えばピペリジル又はモルホリニルを意味することができ； $R_7$  及び  $R_8$  は、相互に独立に 1 ~ 4 の炭素原子を含むアルキル基を好ましくは意味し； $Y^-$  はブロミド、クロリド、アセテート、ボレート、シトレート、タータレート、ビスルフェート、ビスルファイト、スルフェート又はホスフェートのようなアニオンである。

【請求項 5】

第 2 のポリマーをジアルリジメチルアンモニウムホモポリマー又はコポリマーから選択することを特徴とする、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 6】

アミノを含まない非揮発性シリコーンをトリメチルシリル末端基を含むポリアルキルシロキサンの群から選択することを特徴とする、請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 7】

—又は複数のアニオン性界面活性剤と—又は複数の両性界面活性剤の質量比が 1 . 5 より大きいことを特徴とする、請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 8】

以下を含むケラチン繊維、例えば毛髪を処置する化粧方法：

- 請求項 1 ないし 7 に規定する化粧組成物を該繊維に適用すること、
- 15 秒 ~ 15 分間の残置時間をおくこと
- 次いで該繊維をリンスすること。

【請求項 9】

請求項 1 ないし 7 に規定する化粧組成物の、カールの性質、特にその緊張性を改良することへの使用。